

[シンポジウム 4]

戦時下における外地の医学教育

泉 孝英

京都大学名誉教授

本講演においては、戦時下、支那事変の勃発（昭和12年）から大東亜戦争の開始を経て、日本の敗戦（昭和20年）までの間、外地において行われた医学教育、医学校の概要について述べる。

「外地」は、「内地」の対義語として、第2次世界大戦終了前まで、わが国で頻用されていた用語である。正確には大日本帝国憲法発布以降、日清戦争、日露戦争などを通じて、わが国が獲得した旧領土（台湾、朝鮮、樺太、関東州、南洋諸島）を指す用語であるが、広義には日本の支配地という意味で、満州、さらには中国・南方の占領地域をも漠然と指す場合が多かった。

外地における医学校開設の目的としては、第1には、民生安定策として、現地人医師の養成・確保を通じての保健医療の向上がある。第2には、支配地の在留邦人の医療確保のために内地からの医師供給だけには限界のあることから現地での医師養成である。明治・大正の時代、台湾、朝鮮、満州に開設された日本の医学校の開設は、これらの目的に沿うものであった。

支那事変（昭和12年）以降、戦線の拡大・維持のための兵力動員に伴い、多数の軍医が必要となり、応召による内地での医師不足、軍医の補充のために医学教育の量的拡大が要請された。昭和14年帝国大学医学部、官立医大に臨時附属医専が付置されたのをはじめ、昭和17年から20年、各地に公立医専、私立の大学医学部附属医専、医専の開設などが行われた。内地と同様の理由で、外地でも、この時期、朝鮮では朝鮮女子医専、道立光州医専、道立咸興医専、関東州では庁立旅順医院附属医学校、大連女子医専、樺太の樺太庁豊原医院附設医学講習所が開設された。

満州ではいささか事情が異なっていた。既存の医学校の昇格として、昭和13年新京医大、哈爾濱医大の二つの満州国立医大が開設され、続いて省立医学院が4カ所開設されたが、これらの医学校の当初の目的は満州国における民生安定策としてであった。しかし、もう一つの国立医大、昭和15年に開設された佳木斯医大は開拓地医師養成を目的とした日本人のための医大であった。戦時下においていずれの外地でも在留邦人数が増加したが、なかでも、満州では、昭和12年当時は42万人であったが、昭和20年の敗戦時には約150万人に激増していた。中でも、激増したのは、国策として進められた農業移民（満州開拓団）の増加のためである。開拓地の医師確保のため、昭和15年佳木斯医大の他に、哈爾濱、齊齊哈爾、龍井に開拓医学院が開設された。

中国の占領地域では、明治35年以来、平和と親善を進めることを目的として、医療活動を展開してきた同仁会は、昭和16年には東亜医科学院（青島：昭和14年開校）の移管を受け、昭和19年には青島医専と改称した他、昭和19年には、同仁会大学医学院（上海）を開設した。日中共学を通じて占領地域の民生安定を図ろうとするものであった。他に、国立北京大学医学院などいくつかの医学校（大学、専科学校）が開設されたが、開設された多くは従来英米系医学校の再開であった。

南方の占領地域では、ジャカルタ、シンガポール、ラングーンに学校が開設されたが、いずれも従前の医学校の再開で、現地医師の養成と日本の国威発揚を目的としたものであった。

日本の敗戦とともに、すべての外地の医学校は、わが国の支配外となった。そして、在学中の日本人学生の内地医学校への転入学と外地（日本の医師免許を持たない）医師の内地（国内）での処遇が医療行政における戦後処理の最初の問題となった。